

博士学位論文

概要書

「おとなの女」の自己教育思想形成への組織化研究  
—国立市公民館女性問題学習・保育室活動を中心に—

村田 晶子

本研究は、女性差別はもとよりあらゆる人権侵害に抗して、だれもが人権を保障される社会の構築を目指して、民主主義社会を形成する主体を育て合う女性問題学習実践のあり方を明らかにすることを目的としている。研究方法としては、学習記録を題材として学習過程の内在的プロセス研究の方法、学習組織の展開と一人ひとりの学習者の意識の発展を跡づける方法を取った。具体的には、1965年から開始され、今日に至るまで女性問題学習実践が継続されている国立市公民館における女性問題学習・公民館保育室活動の学習記録を取り上げている。これほど長期にわたって学習が継続され、学習者自身と社会教育職員によって学習記録が作成され、公刊されている実践としては、他に例のない規模と質を備えた実践であり、筆者自身はその学習活動に内在的な関係を形成しつつ研究を継続してきた実践である。

社会教育学研究において、女性問題学習は、学習観と女性観の二重の側面から疎外されていることを、拙著『女性問題学習の研究』<sup>1</sup>において指摘した。本研究では、長期にわたる学習実践記録を女性差別の克服の視点である「おとなの女」の自己教育と〈学び合うコミュニティ〉の生成、展開という組織学習の研究視点で跡づけるという方法を取り、実践の内側からこの実践のプロセスを明らかにすると同時に、研究方法自体に内在する旧来の学習観、女性観の克服を意識化して研究に取り組んだ。それらを通して、この女性問題学習実践の中に「おとなの女」の自己教育の思想を読み取ることができた。

本研究の本論は、2部、全9章で構成した。

序論では、筆者の本研究に関する問題意識と、主に前著『女性問題学習の研究』以降の女性問題学習に関する先行研究をふまえ、「おとなの女」の自己教育と〈学び合うコミュニティ〉という研究視点と方法を提示した。50年以上もの長期にわたり、学習者と社会教育職員が学習を省察し、共同で記録化していくという特徴をもつこの学習実践の展開をとらえるために、一人ひとりの認識の発展と組織的に展開する学習の場を、内側から跡づけていく方法と、そこで形成される「おとなの女」という主体形成を跡づける方法の意義を述べた。また、この実践が、近代思想史・女性解放思想研究において高い評価を得ている一方で、社会教育研究においては、社会教育実践分析研究を切り拓く先駆的实践という位置づけと特殊な事例であり社会教育研究においてとりあげる意味への疑義が併存している状況にあることを整理し、改めてこの実践分析研究の意義をとらえた。

第1部「女性問題学習実践研究の問題構成」では、この長期にわたり複雑に展開する学習実践の分析を行うに際して、2つの角度から研究の課題を検討し問題構成を明らかにした。

第1章「社会教育実践分析研究の方法」においては、社会教育実践分析研究の視点と方法の展開を跡づけた。ここでは、国立市公民館における女性問題学習・公民館保育室活動の実践の分析が、長野県松川町の健康学習の組織学習研究とともに重要な課題になっていることを述べた。そして、その実践分析研究において、「長期にわたって持続的に展開されている実践の場、そのコミュニティに根ざして実践と省察の多重のサイクルを内部から跡付け

---

<sup>1</sup> 未来社、2006年。

ていくアプローチ」<sup>2</sup>に向かうことが欠かせないことを確認した。さらに、この課題に取り組むに際して、この実践分析研究に向かい合う研究者コミュニティの形成とその自覚的な組織編成の取り組みが重要であること、それと同時に、社会教育実践、学習論研究における社会教育職員の専門性の研究が焦点化されていることを課題として明らかにした。

第2章「女性問題学習実践の研究視点と方法」では、この学習が開始の当初から、「婦人解放と婦人の学習の交点に立って学習に取り組む」ことを課題として追求してきたことを踏まえ、女性差別を克服する学習に取り組んできたこととそのあり方を明らかにしていく視点と方法を述べた。この実践においては、被差別の位置にある女性たちの解放のための学習方法として「学習としての記録」に共同で取り組んだこと、その形成過程には、特に山代巴の実践に学び学習を展開させたことを確認した。

第2部では「国立市公民館女性問題学習・公民館保育室活動の実践研究」と題して、1965年の主催事業「若いミセスの教室」開始以降今日に至る学習の展開を、学習記録を手がかりとして跡づけた。

第1章は、「おとなの女」と学習を考える視点」として、伊藤雅子著『子どもからの自立』<sup>3</sup>を手がかりに、公民館保育室活動の基点となる主催事業「若いミセスの教室」の創設とそれを基盤として切り拓かれた「おとなの女」の学習実践の構想をとらえた。託児を伴った「若いミセスの教室」で学び、自分の生き方を考える基盤を得た女性たちは、母子関係を根底から問い直す。「若いミセスの教室」第2期の自主グループ「母と子の勉強会」は、母と子の関係を問い合いながら、「望ましい保育園像を求めて」を作成した。こうした取り組みは、国家が女性たちに体制補完を求めて婦人教育、家庭教育政策を展開していく状況に対して実践的な批判の意味を有し、「おとなの女」の学習とはどのように考えなければならないのかを問うものであった。また、同時に、この課題を据えて学習する関係を構築する出会いが、子どもと女性の人権の保障のあり方を問い直す学習へと展開していくことになっていた。

第2章は「おとなの女」の学びという問い」として、『主婦とおんな—国立市公民館市民大学セミナーの記録』<sup>4</sup>の学習の構造を明らかにした。国立市公民館市民大学セミナー「私にとっての婦人問題」の学習記録である本書は、女性解放論争においても近代日本思想史においても強いインパクトを与えたが、一方で社会教育研究、婦人教育研究においては正当にとらえられていない現状にある。そのため、できる限りこの学習の展開の内実を明らかにすることを試みた。「若いミセスの教室」第6期の自主グループ「六起会」は機関紙「ろく」を発行して、女性差別に向き合いつつ学習のあり方を模索し、その学習のプロセスを克明に記していた。それは、「私にとっての婦人問題」の前史ともいえる営みであった。この学習に取り組んだ自主グループのメンバーを含む学習者と公民館職員、講師による「おとなの女」

---

<sup>2</sup> 柳沢昌一「実践と省察の組織化としての教育実践研究」『教育学研究』第78巻第4号 2011年12月、pp.95-96。

<sup>3</sup> 未来社、1975年。

<sup>4</sup> 未来社、1973年。

の学習の追究、新しい学習像を創出するプロセスを明らかにした。出版に至る学習の振り返りの営みは、学習主体自らが学習のあり方を共同で省察する営みとなっており、その後の学習の省察の方法にもつながっていた。

第3章では、「公民館保育室活動と学習の組織化」として、『子どもをあずける—子どもを育てながら自分を育てるために—』<sup>5</sup>を手がかりとして学習の展開を跡づけた。本書の編集は、公民館保育室創設から13年余りの長期の学習を振り返る学習として取り組まれ、社会教育機関である公民館に公民館保育室を設置することの意味を根底から問い直し、同時に「おとなの女」の学習のあり方を振り返る取り組みが組織された。「保育室だより」を丹念に読み返しながらそこに表れている課題をとらえ、「レポートをする」「聞く」「共同で自分たちの事実を書く」といった方法に意識的に取り組み、その方法自体が思考の深まりを支えたことを自覚的にとらえていったプロセスが克明に表されていた。同時に、この市民の学習活動と並行して職員が学習の省察を行った伊藤雅子著『女の現在』<sup>6</sup>に描かれている「おとなの女」の学習論を確認した。『子どもをあずける』の編集作業は、公民館保育室運営会議と「保育室だより」を基盤として、多様に活動する学習グループが相互につながりながら〈学び合うコミュニティ〉を形成することになった。そこでは、「伝え合い」や「共同して書く」ことが組織的自覚的学習活動の方法として重要な位置を占めていた。ここで『子どもからの自立』『主婦とおんな』に続いて、「おとなの女」の学習のあり方を明らかにするうねりがまた一つ形成され、次への大きな展開の基盤を形成したと言えよう。

この取り組みを経た後に公民館保育室運営会議の学習活動の中に位置づけられて刊行された『子どもを育て自分を育てる—国立市公民館「保育室だより」の実践—』<sup>7</sup>を取り上げた第4章では、女性問題の克服という課題と「保育室だより」の学び方の関係を明らかにしていくことを軸に学習の展開を追った。そこには、公民館保育室運営会議を拠点に集中学習会や運営委員会発足に組み、より主体的に市民が学習を組織していくプロセスがとらえられた。学習記録は、学習の中で様々にぶつかる壁を見つめることによって得られた一人一人の成長、認識の展開を表すとともに、それを支えるグループや〈学び合うコミュニティ〉における共同学習の取り組み、そして公民館保育室運営会議の組織的な展開を表していた。特に、「保育室だより」の取り組みは、女性たち自身のコミュニケーションの歪みや論理性の剥奪の様相を映し出し、女性差別の問題として認識することを支え、被差別を克服する方法として意識化されて共同学習の組織化の道筋を明らかにしていくことになる。それは従来の、活動の実績を残すための記録とは大きく異なる記録の実践であり、〈学び合うコミュニティ〉の学習記録として、共同学習の要の役割を果たしていた。

第5章では、「学習を組織する社会教育職員の専門性」として、第1部の社会教育実践分析研究・学習論研究における社会教育職員論研究の課題を受け、女性問題学習の展開の中で

---

<sup>5</sup> 国立市公民館保育室運営会議編、未来社、1979年。

<sup>6</sup> 未来社、1976年。

<sup>7</sup> 国立市公民館保育室運営会議編、未来社、1985年。

読み取ってきた職員の働きの具体的な姿とその意味を、学習を組織する職員の専門性の問題としてとらえ返した。第2部第1章から見てきた学習の記録において、常に職員の働きは意識化され、そのあり方自体が学習の共同の吟味の対象であった。それは、女性問題学習において職員のあり方が欠かせない要素であることが明らかになると同時に、今後も学習論研究において社会教育職員の専門性研究が進められなければならないと改めて確認することになった。とりわけ、一人ひとりの成長や発達と深く連動する組織やコミュニティにおける共同学習として営まれる社会教育実践において、組織学習の展開、〈学び合うコミュニティ〉の質的發展を支えることが、社会教育職員に求められる重要な力量であることが明確になったと言えよう。

第6章は、30年に及ぶ学習活動を総括し、女性問題学習の学習論を共同で導き出す省察に取り組んだ国立市公民館主催事業「私たちの女性問題学習」と女性問題学習講座「歴史」を軸に実践分析を行った。『問題提起 公民館活動としての女性問題学習のあり方について』・『実践記録集 国立市公民館における女性問題学習』<sup>8</sup>、そして、この学習活動と並行して職員の伊藤雅子によって編まれた女性問題学習の学習論『女性問題学習の視点』<sup>9</sup>とともに検討した。

公民館主催事業「若いミセスの教室」の創設から始まる一連の学習活動の記録の分析とともに当事者による学習の省察が営まれ、それによって学習の共有財産を確認し、それらから女性問題学習のテーゼが抽出されていった。筆者は、ここに結実した学習論とそれを生み出す〈学び合うコミュニティ〉の編成総体を、「おとなの女」の自己教育思想ととらえた。また、時代に先駆けて、独自の視点から女性問題学習として取り組まれた「歴史」の学習によって、この学習活動を歴史的展望の中で、また、学習する自分たち自身を国家と人権の視点でとらえ直した事実を読み取ることができたことも重要であるととらえた。

第7章の「学習としての託児 ーくにたち公民館保育室活動」を読むは、「くにたち公民館保育室問題連絡会」による学習会において筆者が行った報告を掲載した。この学習実践が40周年を迎えようとしている頃から公民館の姿勢に疑念を呈した市民が、改めて女性問題学習としての公民館保育室活動の学習の意味を確認していくために編みあげた記録が「学習としての託児 ーくにたち公民館保育室活動」である。筆者は、その状況に立ち会いつつ、社会教育学研究者として、実践の学である社会教育学研究は何をしなければならないのかを問い、この学習実践が持つ意味、表した思想を検討し続けてきた立場から、次の展望を切り拓くために報告に臨んだ。

以上、ここまでで明らかになったことを、「おとなの女」の自己教育の観点と〈学び合うコミュニティ〉の観点からとらえ直しておきたい。

日本の近代において、母になるということは「良妻賢母」<sup>10</sup>に強く水路づけられており、

<sup>8</sup> 「私たちの女性問題学習」実行委員会編・発行、1993年。

<sup>9</sup> 未来社、1993年。

<sup>10</sup> ここで「良妻賢母」とは、近代的な性別役割分業観にのっとり家庭内の全責任を女性

その磁場から抜け出すことはいまだに容易なことではない。1960年代半ばの日本は、高度経済成長のただなかにあつて急激な社会変動をきたし、共同体の支えを失って都市で子どもを育てる家庭では一人母親が子育ての責任を負わざるをえない状況におかれた。そのような状況から上がる声を聴きとった公民館職員が、託児を伴った「若いミセスの教室」を開設するところからこの学習活動は始まっている。公民館保育室に「子どもをあずける」という共同の営みは、集団保育が子どもの可能性を開かせていくことを目の当たりにさせて、子ども観や保育観、集団観、さらには母子関係観などの育児の価値観の根底の転換を迫り、またそれ以上に、女性差別に規定された、自分自身の内側にある、「おとなの女」として、社会人としての育ちそびれの問題を重大な課題として認識せざるを得ないことになった。「わが子をよりよく育てたい」という素朴な願いは、母親である自分一人だけではかなえられるものではないことを強く認識させられ、子どもの豊かな育ちは、豊かな人との関係の中で育てられるものであること、それと同時に自らも豊かな人との関係の中で育ちたいと望む主体として、子どもをあずける共同の行為の中で人間的な成長の要求が芽ばえ育っていく。こうして立ち現れた「おとなの女」たちは、共同で実践し関係の中に表れる自分たちの姿を乗り越えていくために共同で省察し、既成の良妻賢母教育にはない、新しい学び合い＝自己教育の道を切り拓いた。その探究は、今日に至るまで続いている。

この営みは、〈学び合うコミュニティ〉の生成、発展の筋道からもとらえられる。公民館保育室に子どもたちをあずけておとなは協働し、互いの認識を「伝え合い」、省察し、その学びの展開を「共同で書く」取り組みが積み重ねられてきた。その取り組みのはじめは、小さなものであり、必要に迫られて生まれた渦であったかもしれない。しかしそこでの経験の省察は意識的組織的な実践を切り拓く学習の組織力をつけさせていく。10年、20年、30年と通常ではありえない長期の時間をかけた実践の省察とそれを支える学習の記録は、一人ひとりの学びの展開とともに世代を超えた学びの展開を切り拓き支えていく力になっている。その〈学び合いのコミュニティ〉は次第に意識的にそして大きな渦を形成することになった。

このようにして生成し、発展してきた「伝え合い」や「共同で書く」を内容とするコミュニケーションに媒介された〈学び合うコミュニティ〉の実現は、民主主義社会の構築に向けて具体的な学習のあり方について展望を拓くものになっており、社会教育が追求してきた課題そのものをここに実現したことが示されている。

子どもを育てる親として、社会に責任を負う社会人、市民として、自らをどう育てていくのか、実践し共同で振り返り、自分たちの実践を、社会教育・公民館の目的に照らして、女性差別の解決という主題に照らして、子どもの人権、多様な人々の人権に照らして、問題を設定している枠組みそのものを問う緻密な研究を共同で行い、それをもとに次の実践を行いその現実の応答の中で問い、次の実践の課題を見出していく一人ひとりの学びと〈学び合うコミュニティ〉の展開をとらえることができた。その積み重ねのうえに、「おとなの女」

---

に負わせる考え方であり、その責任を果たす行為が国家への貢献ととらえられた。

の自己教育思想は導き出された。主体は「おとなの女」である。くにたちの「おとなの女」たちよって、女性差別を問い、社会を創りかえる責任主体としての自分たちを育てていく言葉として選ばとられている。

しかし、この実践は、互いにその実践を問い合い、鍛え合う相手を持つことができない孤独の中で続けられてきたと言わざるを得ない。

ここで、社会教育学研究は、次のような課題に向き合わなければならない。

この実践の主体を表わし、問題の本質である「おとなの女」の自己教育とは、良妻賢母教育批判であり、権力関係を揺さぶり、男性支配に疑念を呈して、「女」自らが知の主体であることを主張する言説であり、「自己教育」は、近代学校教育制度に規定された「教えるもの—教えられるもの」への批判である。社会教育学研究が、民主主義社会の構築を求め、女性差別を克服する「おとなの女」の自己教育実践を支えていく研究の枠組みを創り出すためには、研究方法、研究者コミュニティのあり方を家父長制の問題として捉え、根底から問い直していく必要がある。それが国立市公民館女性問題学習・保育室活動の実践を「孤独」から解放していく道なのではないか。

次に、こうした女性問題学習実践を分析する際の性差別意識や権力関係の問題とともに、〈学び合うコミュニティ〉の生成・発展に関する研究、組織学習実践の創出と実践の省察、その持続的な展開を支える社会教育実践のプロセスの研究、そしてそれを支える研究組織の創出と研究を含めた社会教育実践分析研究の発展が求められている。国立市公民館女性問題学習・保育室活動は、学習に組織的に取り組み、学習を支える学習組織の編成を検討し、一人ひとりの自己形成と〈学び合うコミュニティ〉の生成・発展を追究してきた。そして、その中で、公的なコミュニケーションの空間を切り拓く質で吟味を重ねた「共同で書く」方法で作成された学習記録が、初期のころから学習を継続する市民やグループと初発のグループが互い対等な関係を持ち、支え合い連なり合い、世代継承の活動を支えた。このような学習実践をとらえるために、社会教育学研究における実践分析には学習記録の研究、組織学習の研究等検討すべき課題が大きく横たわっている。

最後に、社会教育職員の専門性の研究は重要な課題である。それは、本論の先行研究の整理でも見てきた通りである。長期に安定して持続的に支援するシステムの構築とその質の研究が急がねばならない。「支援するコーディネーターの組織化とその力量形成を支えるシステムの実現」<sup>11</sup>と示されているように、生活世界で生きるおとなの学習者とその学習を支える職員の相互に主体的な関係の中で展開する学習のプロセスをさらに支える組織の展望が求められている。

今日、社会教育学のみならず社会・人文科学の研究においては、短期間に一定の限られた文字数の中で競争的に業績を出していくことが求められている。その状況をそのまま放置

---

<sup>11</sup> 日本社会教育学会編『学びあうコミュニティを培う 社会教育が提案する新しい専門職像』東洋館出版、2009年、p.7。

しては、こうした長期の持続的な実践研究が不可能であることは明らかである。それを乗り越えていく実践の省察を支える学習の記録の研究を進めること、それを支える研究者コミュニティを構築すること、研究を支える基盤や研究者コミュニティ、研究方法の視点や方法は性差別や家父長制を乗り越えていくことを意識して組織化していくこと、多様な人権問題にセンシティブであること、そうした課題を社会教育学研究において問い直していくことが必要なのではないだろうか。

この実践において、くにたちの女性たちは、第一番目の研究者である。実践し自らの実践を共同で省察し、事実に基づいて分析的に研究し、互いに期待し合い〈学び合うコミュニティ〉を形成し、非常に長い時間展望の中で実践と省察を積み重ねてきている。この質の高さに呼応しうる社会教育学研究が求められている。